

第2回琵琶湖保全再生推進協議会 会議結果

1. 日時

令和2年9月8日（火）

※持ち回り会議

2. 出席者

会議資料の協議会委員名簿のとおり

3. 議事

（1）琵琶湖の保全及び再生に関する法律等のフォローアップ（資料1-1, 1-2）

琵琶湖の保全及び再生に関する法律等について、これまでの取組実績、取組の成果と課題、取組の評価、今後の取組の方向性の視点からフォローアップを実施した。

この結果、一部、新たな課題として挙げられたもの（第9条、第15条、第16条）はあるが、それらについては、現行の法律及び基本方針において対応できるものであることから、法律の改正及び基本方針の改定は要しないと考えられる。

また、近年の琵琶湖の状況や課題を踏まえ、法定計画においては、対応を検討する必要があると考えられる。

○ 上記議事（1）について、各協議会委員から了承いただいた。

（2）琵琶湖の総合的な保全の推進について（資料2）

平成11年度より実施してきた「琵琶湖の総合的な保全の推進のための計画調査」については、その「理念・方針」「推進体制」及び「施策・取組」の観点から、現行の法体系に包括されるものであり、また、現行の法体系については、さらなる推進体制の強化、施策・取組の充実が図られている。

したがって、これらを踏まえると、当該計画調査は現行の法体系に統廃合することが適当であり、令和2年度で終了する。

今後は、法律等に基づき、国及び関係地方公共団体等が引き続き相互に連携し協力することにより、琵琶湖のさらなる保全・再生の推進を図ることとする。

○ 上記議事（2）について、各協議会委員から了承いただいた。

（3）その他意見等

○ 経済産業省の組織名称変更に伴う琵琶湖保全再生推進協議会設置要綱別表2（幹事会委員）の一部改正（形式的変更）について、各協議会委員から了承いただいた。